

令和 8 年度 各派代表者会議概要

日 時	令和 8 年 6 月 1 2 日（金） 13：05～13：31
場 所	議会応接室
出席者	【議員】 呉屋等議長、伊波一男副議長、石川慶議員（絆輝クラブ）、岸本一徳議員（公明党）、知念秀明議員（共生の会）、上里広幸議員（和みクラブ）、宮城政司議員（結・市民ネットワーク）、宮城優議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民）、又吉亮議員（政進会（山城議員代理）） 【欠席】 山城康弘議員（政進会） 【議会事務局】 仲村厚子（議会事務局長）、當山全盛（次長）、国頭由希子（議事担当主幹）、伊佐直樹（議事係長）
協議等事項	「もう待てない！全面返還合意から 30 年！」普天間飛行場の早期閉鎖・返還を求める「チーム宜野湾」結成式及び共同要請行動出発式に関する報告及び協議について 報告事項 共同声明文案に関する報告 協議事項 7 月 26 日に開催される「チーム宜野湾」結成式及び共同要請行動出発式への議会の動員人数に関する協議 その他
会議概要	報告事項 共同声明文案に関する報告（議長） ・まず報告事項について、去る 5 月 14 日に当局からの共同声明文案を皆様にラインワークスにてご提示しましたが、私としては、その文案の「記」の部分に市議会が要請した「普天間飛行場の返還までの危険性の除去」と「普天間飛行場の航空機騒音規制措置の見直し」の 2 つの事項の追加について、去る 5 月の意見交換会の場で諮っていたが、当局としては、今回は「普天間飛行場の返還」に的を絞りたいとの説明があり、議会として要請した 2 つの事項を追加することができなかったことを報告させていただきたい。 ・また、あと 1 点、変更ができたのは、当初の共同声明文案の表題が「「30 年！もう待てない！」普天間飛行場の早期閉鎖・返還・・・」だったのを「「もう待てない！全

面返還合意から30年！」普天間飛行場の早期閉鎖・返還・・・」に、こちらの要求どおり、変更していただいたことを報告したい。

- ・この共同声明文案については、次回、6月29日の会議において10団体による意思決定の運びになると思うので、ご了承願いたい考えているが、いかがか。

＊各派代表者異議なし

協議事項 7月26日に開催される「チーム宜野湾」結成式及び共同要請行動出発式への議会の動員人数に関する協議

(議長)

- ・次は、動員の件についてお諮りしたい。
- ・我々議会として、何名参加と報告した方がよいのか、各派代表者の皆様にお諮りして、場合によっては、持ち帰りの議題としたい。
- ・提案だが、まず第1案として、議員25名に各1名追加し合計50名の参加者とするか。第2案として、議員25名に各2名追加し合計75名とするか。以上2つの案のうち、いずれかを報告するということを提案したい。

(知念議員)

- ・もしかすると参加したくない議員もいるかもしれないので、各会派で話し合って、人数を決めてもよいのではないか。

(議長)

- ・会派毎に人数は、バラバラでよいということか。

(知念議員)

- ・人数は、例えば48名であったり、40名であったりということでもよいのではないか。

(議長)

- ・知念議員のご提案はいいなと思う。こちらで人数を決めるよりは、各会派で参加できる人数を決めて、事務局に報告するということがよろしいか。

(石川議員)

- ・良い案だとは思いますが、各団体から報告があった参加人数が、例えば500名であったしたら、1,000名に近づけるために参加人数を増やすこととなった場合、議会においても、もっと参加人数を増やすようにとの動員の協力依

頼が、全体会議の中で出てくる可能性があるのではない
か。その時にはもっと協力しようということを、この会
議で動員の協力依頼を呼びかける必要もあるのではない
か。

(議長)

- ・ 6月29日に、次回の会議があり、そこで各団体の参加人
数を集計した発表があると思うので、その結果、参加者
が足りないということであれば、人数の指定はせず、で
きるだけ参加者数を増やすようにとの協力依頼があるも
のと思われる。
- ・ 先ほど、知念議員からご提案のあったとおり、各会派で
参加できる人数を決めて、6月17日(水)午後5時まで
に事務局に報告するということでよろしいか。

*各派代表者異議なし

その他

(議長)

- ・ その他について、何かあれば発言されたい。

(石川議員)

- ・ プリティ宮城ちえ議員の件だが、今年1月31日に国連の
先住民族に関する専門家機構に、「「沖縄県宜野湾市議会
を代表して、人権理事会決議に基づき、紛争及び紛争後
の状況における先住民族の権利に関するEMRIP調査
への意見募集に応じ、」ということで、そのカバーレター
と書面による意見及び添付の公式決議を提出いたしま
す。」としており、あたかも、プリティ宮城ちえ議員が、
我々宜野湾市議会を代表しているかのような文面で、提
出している。
- ・ 我々会派としては、これを非常に大きな問題として捉え
ており、今後、何らかの行動を起こさなければならない
ともなを考えている。
- ・ 本日は、この件についての報告としたい。
- ・ これらの情報は、ある市民から提供されたものであるが、
事務局にもその情報が入っていたらしいので、詳細な説
明を事務局に求めたい。

(事務局)

- ・ まず、プリティ宮城ちえ議員本人が提出した英文とその

文書をパソコンの翻訳機能を使用し、日本語訳した文面をお配りする。訳した日本語訳がどの程度精度があるかは分からないので、そこはご理解いただきたい。

- ・次に昨日からの状況を説明する。
- ・昨日、午後５時頃、議会事務局に「国連の機関に宜野湾市議会の意見として掲載されていませんか」という電話での問い合わせがあり、その後、その方から国連にアクセスし、書面が確認できるアドレスのメールをいただき、確認したところ、先程、皆様にお配りした書面が出てきた。
- ・直ちに、プリティ宮城ちえ議員本人に連絡したが、実際に連絡がとれたのは、２時間後の午後７時頃であった。
- ・本人から、国連に文書を提出したことが事実であることを確認し、直ちに国連に削除させることを提案させていただいた。
- ・国連に提出した文書が個人の意見ではない状況で掲示されていることについて、その時点では、本人も理解しており、改めて議員個人の意見として載せるように修正するつもりであったとのこと。
- ・その後、午後８時頃、直ちに当該提出文書を削除するようにメールで国連に要請したとのこと。
- ・以上が、昨日から現在までの状況についての報告である。

(石川議員)

- ・ただいま事務局から説明があったが、国連に提出した文書を削除すればいいというものではない。これは１月３１日に国連に文書が提出され、宜野湾市議会の意思として、すでに下部組織で審査されている可能性がある。
- ・このようなことを、一議員が勝手に行うことは非常に大きな問題であり、我々会派を含めて、今後、議会として、どのような対応を行うかについて、各会派の皆さんにご提案をしていきたい。本日は、このような事実を報告させていただくこととする。

(上里議員)

- ・事務局に確認したい。本人から国連に提出文書の削除依頼をしたということだが、文書は削除されているのか。また、削除の手続は本人のみが可能なのか。

(事務局)

- ・文書の削除依頼はしているが、それがすぐに受理され、

いつ削除されるかということは本人も把握できていないし、削除の手続は本人のみが可能と聞いている。

(宮城優議員)

- ・私の方でも、会派長として、本人に確認したいと思う。

(宮城政司議員)

- ・私の方でも国連のホームページを確認したいので、国連のURLの情報提供をいただきたい。

(事務局)

- ・後ほど、提供させていただきたい。

(議長)

- ・実は、私にも知り合いの方からこの件についての情報提供があったので、国連のホームページを確認したところである。
- ・石川慶議員から、今、この問題提起があったので、議会としてどのような対応ができるかについて、相談をし、対応方法が決まり次第、お知らせしたい。
- ・今回の件については、議会のどの会議で取り扱うか判断しなければならないと考えており、初めてのケースなので、手続上の観点から、一旦、預からせていただきたい。各派代表会議で行うのか、議会運営委員会か、全員協議会か、対応が決まり次第、各会派長には速やかにお知らせしたい。それでよろしいか。

*各派代表者異議なし

(事務局)

- ・今、事務局で判断できていることは、今回の行為が、議会内での行為ではなく、議員一個人として議会の外での行為であるということなので、その行為について、議会のどの会議で取り扱うのかについての判断が難しい状況であると認識している。

(石川議員)

- ・我々会派として問責決議を出すとか、そういうことも出てくるということ。取り扱えないとなったら、それもできなくなるので、これはしっかりと確認していかないといけない内容だと我々は思っている。

(知念議員)

- ・事務局としては、それも含めていろいろな調査をする時

間をいただきたいということだと思うが、そうか。
(議長)

- ・そのとおり。いずれにしろ、宜野湾市議会という名前が出ている以上、これは我々議員全体の問題なので、早急かつ丁寧にやらなければならない問題であると考えている。
- ・それでは、この問題を取り扱う会議について決まり次第、各会派長には速やかにお知らせしたい。

以上